

令和6年度 男性の育児休業取得状況

男性の育児休業取得促進のために、令和5年（2023年）4月1日より男性従業員の育児休業等取得率の公表が義務となりました。

算定期間

2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

令和6年度 男性従業員育児休業等取得割合

取得率の政府目標・・・50%

パルライン取得率・・・57% **目標達成**

＊令和6年度は出生時育児休業最大日数の28日間～3か月以内の取得が多く見られました。

年度別男性育児休業等取得率**政府**目標

- ・ 2025年度目標・・・50%（1週間以上の休業）
- ・ 2030年度目標・・・85%（2週間以上の休業）



令和5年度 男性の育児休業取得状況

男性の育児休業取得促進のために、令和5年（2023年）4月1日より男性従業員の育児休業等取得率の公表が義務となりました。

算定期間

2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

令和5年度 男性従業員育児休業等取得割合

取得率の政府目標・・・50%

パルライン取得率・・・59% **目標達成**

＊出生時育児休業制度を利用する男性従業員が増えたことが、取得率の上昇に繋がっています。

年度別男性育児休業等取得率**政府**目標

- ・ 2025年度目標・・・50%
- ・ 2030年度目標・・・85%



令和4年度 男性の育児休業取得状況

男性の育児休業取得促進のために、令和5年（2023年）4月1日より男性従業員の育児休業等取得率の公表が義務となりました。

算定期間

2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

令和4年度 男性従業員育児休業等取得割合

取得率の政府目標・・・30%

パルライン取得率・・・34% **目標達成**

＊育児休業制度の周知を徹底し、取得率の向上を目指します。

年度別男性育児休業等取得率**政府**目標

- ・ 2025年度目標・・・30%（現在）
- ・ 2025年度目標・・・50%（検討中）
- ・ 2030年度目標・・・85%（検討中）

